

生活保護 現状でも低い

関係2団体 引き下げ反対表明

安倍政権が昨年決定した生活保護基準引き下げに対し、「いのちのとりで裁判全国アクション」と「生活保護問題対策全国会議」は12日、厚生労働省で記者会見を開き、反対を表明しました。

「2018年からの引き下げで、ほぼすべての世帯で1990年代前半の生活扶助基準に後退する。わが国の四半世紀分のナショナルミニマム（最低生活保障）が後退することになる」と強調しました。

同会議代表幹事の尾藤廣喜弁護士は、生活保護基準は社会保障を下支えするものだ指摘し、「政府は憲法で保障する『健康で文化的な最低限度の生活』を守るべきだ」と話しました。

同アクション事務局の田川英信さんは、昨年12月に緊急で270人の保護世帯に実態調査

を行い、「冬でも暖房を使わない、シャワーだけ」「食べたい物ではなく買えるものを買っている」などの声が寄せられたことに、「生活保護基準は現状でもとても低い」と話しました。

全国生活と健康を守る会連合会の安形義弘会長は、「自立を助長する」ことを理由に生活保護を打ち切られる人がいることに対し、人を人として存在させる『最低生活の維持』

だけでなく、人が自主独立できる状態で社会生活に適応させることこそ本当に生存権を保障するものだと言張りました。

両団体事務局長の小久保哲郎弁護士、保護を利用する当事者の男性が発言しました。